

## 金属アーク溶接等作業者のための

# マスクフィットテスト 承ります

### フィットテストについて

溶接ヒュームが、健康障害（神経障害等）を及ぼすおそれが明らかになったことから労働安全衛生法施行令が改正され、令和3年4月1日から施行されました。

これによって、屋内作業場において継続して行う金属アーク等溶接作業の事業者に対して、面体を有する呼吸用保護具を労働者に使用させる場合、フィットテストを年に1回、定期的実施する事が義務付けられました。

### フィットテスト施行時期

**2023年（令和5年）4月1日より施行**

※年に1回、定期的実施する事

全面形面体



半面形面体



【金属アーク溶接等作業と呼吸用保護具の例】



【フィットテストと機器】



### マスクフィットテストの流れ(定量的)

#### 【事前確認】

- ・被験者人数 / 保護具の情報 / アダプタの御用意(取替え式) 等

#### 【測定当日】

- ・保護具の装着確認 / 被験者1名ずつ測定 / 不合格の場合は再測定

#### 【結果】

- ・結果の記録を3年間保存する

お気軽にご相談ください！



環境フロンティア株式会社

静岡県清水区央原 628-7（清水工業団地内）

TEL: 054-394-0491

（担当：望月）

Mail: info@kankyo-f.com

www.kankyo-f.com